

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当について

(平成26年4月から手当月額が変更になります)

### ★児童扶養手当とは

父母の離婚などにより父又は母と生計をともにしていない児童(18歳の年度末。ただし、心身に障害がある場合は20歳未満まで)の父又は母、父又は母に代わってその児童を養育している方に対し、児童の健全な成長を願って支給される手当です。

### ★特別児童扶養手当とは

身体または精神に障害のある20歳未満の児童について、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

### 平成26年度以降の手当額について

平成24年11月に成立した法律(国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律)で、特例水準の計画的な解消を図ることが定められました。本来の手当額との差が1.7%ある為、平成25年度から平成27年度までの3年間で段階的に解消することとされております。

		平成25年10月～平成26年3月(月額)	平成26年度(月額)
児童扶養手当	全部支給	41,140円	41,020円
	一部支給	41,130円～9,710円	41,010円～9,680円
	2人以上の児童を有する受給者に係る加算額については、第2子5,000円、第3子以降1人につき3,000円		
扶養手当 特別児童	1級	50,050円	49,900円
	2級	33,330円	33,230円

【お問い合わせ先】藤里町町民課 町民福祉係 ☎79-2113

## 清水岱里山林業体験の募集について

藤里町の清水岱里山体験交流施設では、炭焼きや鳥の巣箱作りなどの体験ができます。親子で作業体験や活動団体などの研修等で活用していただけますので、皆さんの参加をお待ちしております。

【体験期間】平成26年4月22日(火)～11月20日(木)

【場 所】清水岱里山体験交流施設(藤里町粕毛字清水岱77-2)

【対象者】小学生～高齢者まで体験できます。(グループでの申込みとなります。)

【体験料】無料

【体験内容】★炭焼体験 原木窯入作業、炭袋詰作業などの体験  
 ★花炭体験 松ボックリ、折紙、野菜などいろんなものを炭焼にします。  
 ★薪割体験 斧で薪割を体験  
 ★丸太切体験 丸太をのこぎりで切る体験  
 ★巣箱作体験 鳥の巣箱作り体験  
 ★その他 里山林業保育作業体験



【申込・お問い合わせ先】藤里町農林課 林業振興係 ☎79-2114